

参議院石炭対策特別委員会會議録第五号

昭和三十八年三月十九日(火曜日)

午後一時四十三分開会

出席者は左の通り。

委員長 堀 末治君
理事 徳永 正利君
大矢 正君
委員 川上 為治君
亀井 光君
岸田 幸雄君
二木 謙吾君
松野 孝一君
吉武 恵市君
阿具根 登君
阿部 竹松君
大河原 一孝君
小柳 勇君
森 元治郎君
柳岡 秋夫君
田畑 金光君
福田 一君

国務大臣 通商産業大臣 福田 一君
政府委員 北海道開発 小西 英雄君
政務次官 通商産業省 中野 正一君
通商産業省 石炭局長 八谷 芳裕君
通商産業省 山保安局長 堀本 敏夫君
通商産業省 益事業局長 三治 重信君
労働省職業 安定局長 三治 重信君

事務局側

常任委員 増本 甲吉君
会専門員 小田橋貞寿君
常任委員 会専門員 小田橋貞寿君
説明員 通商産業省重 熊谷 典文君
工業局次長 資源技術 馬場 有政君
試験所長

本日の会議に付した案件

○石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○石炭鉱山保安臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○産炭地域振興事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○炭鉱職者臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(堀末治君) ただいまから石炭対策特別委員会を開会いたします。

石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第一二二号)、石炭鉱山保安臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第一二二号)、産炭地域振興事業団法の一部を改正する法律案、炭鉱職者臨時措置法の一部を改正する法律案、以上四案を一括して議題といたします。

御質疑のおありの方は、順次御発言を願います。

○阿部竹松君 これから私のお尋ねす

ることは、きわめて小さい諸問題についてお尋ねするわけですから、大臣以外の局長さんの御答弁でもけっこうなところがあるかと思いますが、局長さんから御答弁いただくことにいたします。特に衆議院段階で、需要と供給についての五千五百万トン、六千万トンの大きな問題等が相当議論されて、私も速記録で拝見いたしておる中で、微細の点についてこれからお尋ねいたします。

そこで、劈頭に、これは大臣にお尋ねするわけですが、俗に言う、昨年の暮れの臨時国会等において問題になった三項目の自民党の確認事項、つまり一項目は五千五百万トン云々、二項目は増強維持、あるいはボーダーラインの山等に対する処遇の問題、三項目は地域性、経済性を十分配慮して休廃山等にあつては処置すべきことと、こういう三項目の確認事項が去年の暮れの国会から問題になりました。本国会の当初にそれぞれ関係大臣から御答弁をいただいておりますが、この三項目をどのような形で政策に盛り込んでいき、どのような形で実施されるのかという、三つの点について具体的に御説明をいただきたい。

○国務大臣(福田一君) 三項目の問題につきましては、過般、衆議院の予算委員会におきまして、総理大臣、大蔵大臣、それから私から一応御答弁申し上げておるところでございます。その具体的方法ということになりますと、御承知のように、五千五百万トン、六

千万トン而努力する、こういう五千五百万トンを確認することも困難であるけれども、六千万トン而努力する、こういうような表現でございます。私は、この五千五百万トンという数字も、現段階、特にことしあたりは需要がそれまでついておりません。来年もなかなかつかないであろうという見通しのようでありまして、しかし、この五千五百万トンというのは、私は、政治的責任として、どうしてもそれだけ出炭があつた場合は、これは認めていく、そして何らかの措置をとるといふことは、これはいたす方針であり、また、そのことはしばしば私は申し上げておるところであります。しかし、実需がそれについておらないのを六千万トン努力するというのはどういふことになるかと言へば、やはり用途の開拓、需要の開拓ということになるだろうと思ひます。需要の開拓の方法には、まだいろいろの道がある。たとえば今のところは、電力なら電力なら電力に対して、一定の国としての仕事、何らかその損害を国のほうでめんどろを見ようというこの形において三十八年度はあいうふうなやり方になっておりますが、しかし、こういうような場合においても、これは考え方の問題であります。政策的に考えてみれば、損する分は全部国で負担したいといういじやないか、そしてもっと火力発電をやらせろ、こういうことも考え方として一つの方え方になるだろうと思ひます。しかし、この有沢調査団の考えで

定められたものは、いわゆる国際収支の問題も考えてみたり、エネルギーの安全性というふうなものも考えてみたりした上で、やはり五千五百万トンぐらいが妥当であろう、こういうような結論を出されておるのであります。その結論をくつがえた方法で需要の確保ができないかということになれば、できないことはありません。しかし、今のところ、われわれとしては、そういうことをやるということについては考えておらないのであります。同時に、また、五千五百万トンにならない分については、これは政治的に考えていこうという、こういう感じで問題の処理に当たつてゐる。そうならば、どういふことをこの問題について具体的にやつたらいいかということになれば、私は、これを石炭を原料にでも使うというふうないわゆる研究をひとつこの間やつてみてはどうかというふうに考えておるわけでありまして、こういうふうなものも一つの方法でございます。いづれにしても、何らかのうまい方法があつて、そして六千万トン需要がついてくるというふうなことであれば、これは非常に喜ばしい方向である。ただ、何らかの方法という意味は、自然的にこれ以上需要が伸びてくるということを私は申し上げておるのであります。人為的に何らか政策的にこれ以上の何かをしてというふうなことは、今のところわれわれとしては申し上げておるつもりはないわけでありまして、第一項につ

いては、これ以上のことを申し上げることは困難かと存じます。

それから、第二項のボーダー・ラインの問題につきましては、ボーダー・ラインの上にある炭鉱であつて、実際に資金が不足したような場合においては市中銀行から融資してもらいたいとか何とかいっても、なかなかそれに合う法律がないから非常に困難であつて、したがつて、これは特別な制度を作つてはどうかという御質問があつて、これに対して大蔵大臣は、そういうような制度をひとつ作るということをおっしゃる。で、これは作るということになれば、法律改正というふうな問題まで発展するのじゃないかと思ふのでありますが、私はその後どういふふうにかこの問題が解決されておるか、たとえば合理化事業団の金の中からそういうものをと出すという法律改正をするというふうな問題がここに一つ残つておるわけでありまして、そのことについては、今後われわれとしても大蔵省と調整をはかつていかなければならぬといふことをおっしゃる。それから、第三項におきましては、経済的、地域的問題を考慮するといふことでございまして、これは今度の石炭産業の問題といふのは、経済性の問題から常に出発しておることは皆さん御承知のとおりでありまして、幾ら掘つても、それを使う人がないというのに、五千五百万トンを出してどんどん掘るといふわけにはいかないと思ふのであります。そういうことになりまして、とうとう、やはり経済性といふことを考えながらスクラップ・アンド・ビルドするのだといふことはお認め願わなければ

ならないと思ひます。しかし、それをする場合において地域に非常な影響があるといふ場合には、産炭地振興その他の方途によつて、ひとつ問題はできるだけその地域に影響が少ないようになつていくようにしよう、こういう意味で御答弁いたしておるのであります。で、その産炭地振興の問題等につきましては、目下いろいろ各省との間で、工場の設置とか、あるいは政府の工場を作る問題、あるいはまたそこに何らかの事業を起した場合に融資をするといふような、いろいろの方途によりまして、振興事業団等が受け付けをして、その認定をしておるというふうな段階であります。私は、何かほかによい方法があれば、できるだけそういうふうな意味で産炭地振興のために努力申し上げなければならぬ、こういうふうな考えをしておるわけでありまして、**○阿部竹松君** 通産大臣、たいへん恐縮なことを申し上げるようですが、衆議院でやつたようなお話を私はむしろ返そうとは思つておりません。私のお尋ねの内容が御理解いかなかったかもしれませんが、私のお尋ねせんとするところは、たとえば石炭調査団が、調査の過程において、電気業者、あるいはまた鉄鋼業者、ガス会社等の経営者を呼んで、君のところは三千万トンである、君のところは千四百五十万トンであるといふように、それぞれ会社と交渉した結果の集計が五千五百万トン、こういう結果が出たやに承つておるのであります。そうしますと、五千五百万トン以上努力する、こうおっしゃるわけですが、大臣みづからおやりになったか、石炭局長が中心となつておやりになったかは別問題

ですが、そういうような具体的な方法で五千五百万トンから幾らオーバーするかわかりませんが、第一点の場合には、そういうような意味で政策的にやつておられるかどうか、こういう現実の問題をお尋ねしておるわけですが、**○国務大臣(福田一君)** 私は、六千万トン確保といふことは、三十八年度という年度、三十九年度という年度ではなく、私の了解するところでは四十二年度まで大体予定しておる、表には出せないのですが、私の了解するところでは、すぐ三十八年度でやるとか九年度でやるとかいう年度は指定していません、将来とにかく伸ばせばいいという意味に了解しておるわけでありまして、したがつて、具体的にそれじゃ五千五百万トン以上をどうぞ割り当てるか、そういうような考えで処置はいたしておりません。現在のところ、そういうことはいたしておりません。**○阿部竹松君** ただいま大臣のおっしゃつたとおり、調査団の結論といふものは、今年度から来年度からと規定してあるわけではない。しかし、最終年度においていきなりベースを上げて、そして消費量を上げるといつても、そのときになつてはおそいわけですが、したがつて、今から今後いかなる努力をするか、計画を立てていかなければならぬわけですが、その点の計画はどうなんですかというのを尋ねておるわけですが、ゼロならゼロでもよろしいわけですか。

○政府委員(中野正一君) 今、大臣の御答弁のとおりでございますが、われわれ事務当局といたしましては、具体的な需要確保のために最大限の努力を傾注しているつもりでございます。その結果、それが五千五百万トン以上幾らになるのか、特に来年度あたり五千五百万トンまでいくのか、それはわれわれの努力の結果でそれが出てくるというわけにわれわれは判断してやつておるわけでありまして、第一に、電力用炭につきましては、閣議決定、すなわち調査団の提出した数字のとおり、二千五百万トンというものを、これは先ほど先生が調査団の段階で業界と話し合ひをしてきたのじゃないかと云われたのですが、そうじゃなくて、調査団は業界の意向なんか聞きまして、調べて、数字そのものは業界のほうは了解しているわけじゃないかと思ふ。そういうことで、これは十一月二十九日に電力用炭については閣議決定になつたわけでありまして、その線で通産省として、これは大臣も御出馬願つてやつて、ようやく電力業界も三十八年度、四十二年度、四十五年度の数字についても、将来はできるだけこれは引き取るように努力するといふことでございまして、明年度の問題については、予定よりも二百五十万トンよけい引き取るといふ約束をはきつたわけでありまして、ただ、その裏づけの対策としては、御承知のように、現在輸入関税を二%上げまして、そのうちの半額を還付するといふことでおのみになつたわけでありまして、これはもちろん電力業界の石炭予定引き取りについてのいわゆる負担増を全部カバーするわけじゃないんですが、これで政策に協力しようといふことになつたのであります。原料炭については、これも出統

計画によりまして左右されることになつて、極力国内産の弱粘炭を優先的に使用させる方針で、今省内と業界と折衝を続けておるわけでありまして、製鉄所の原料炭については、調査団は約八百五十万トンという数字を掲げておりますが、このときに調査したベースの出統量が大きくなつて、御承知のような景気調整の非常な影響を受けて、鉄は非常な減産をしておりまして、今数字を直ちに詰めますと、やはり先行き悲観的な見方が鉄鋼業界に非常に強いわけでありまして、これは私景気上昇の兆候を見ながら、四月に入れば早々きめまして、そして四月の中旬に予定されております石炭鉱業審議会での最終的にきめていただいたかどうかというふうなことを、今折衝を続けておるわけでありまして、しかし、これは閣議決定の趣旨に従つて、できるだけ国内炭を使つていただくといふことでやつております。それから、その次にセメント用炭の需要計画をどうしてはるかか、これも強力な行政指導をやるというふうになつておりますが、一時はこれは相当今セメント用のキルンを重油に転換しております。これは揚地等が多いのですが、これは行政的にひとつ押え込んだらどうかといふことでだいぶやつたのですが、これは実際問題としてできないといふことになりまして、今度は産炭地にできるだけ石炭専焼のキルンを作る、それによつて全体のセメント用の石炭の需要の低下を防止しようといふことになりまして、産炭地域にできる石炭専焼キルンに優先的に財政資金

せんこれはあくまで地域別、炭田別にはもちろんいろいろ検討した結果は審議会に出しますが、これは毎年やる。そうして、その計画のもとに労使が話し合って、各企業の責任で、スクラップなり合理化の計画を実施しなさいというのが答申案でございまして、これは先生も言われるように、調査団

でもむしろこの際これだけの大手株
をするのなら、いわゆる生産指定制、
もうビルドする山を指定して、それに
集中的に金をつける、あるいはいろいろ
な対策をやる、こういうことをやつ
たほうがいいのじゃないかというよう
な議論も最初のころは一時はございま
したが、しかし、いろいろ議論をした
結果、そういうことは適切でないとい
うことで、調査団としても、いろいろ

検査をした。フクシマ・フクシマ・フクシマの個々の山の検討の材料はそれには出さない。それはあくまで調査団が検討したということ、むしろこれは毎年開かれる審議会で全体の問題としてやるべきであるということになつたわけであります。それぐらいでありますから、通産省のほうで、ましてやおまえはやめろ、そうえは生き残れというように指定なり、そういうものを表に出してやることは、これではできない。

しかし、これは具体的に各山が、たとえばスクラップするとういうような段階には、地域経済にも、先ほどの来のお話のように、影響も大きいわけですから、これは当然経営者のほうも通産省に相談にききます、それから組合のほうも、当然そういうことはわれわれの仕事でございいますから、役所としては当然相談を受けていろいろの対策は講じなすればいかなせんですけれども、

じなければいけませんですけれども

役所のほうから、おまえのところはだめだ、おまえのところはビルドだといふことを指定したり公表したりするといふことはいたさないことにしておきます。

○阿部竹松君 まあいづれの山が該当するかという点については案がございませぬ、それは審議会がおやりになることで、役所としては指定いたしません、まあこういうことなんです、でも千二百万トンというスクラップ、ビルド両方に答えを出しているんですから、どういふ山がこれに該当するか、ただ全然案がないということには不思議なんです、しかし、そればかり論議しておいても時間がかりますから、次に移ります。

その千二百万トンをスクラップする場合とビルドする場合に、これは四十二年までにおやりになるわけですが、相当金額がかかるわけなんです。もちろんこれは政府が全部持ち出してやるというふうなことはとうていできないことであって、私企業ですから、企業みずからが努力することは当然のことです、しかし、政府も、国の政策の一環としておやりになるわけですから、大体国の予算として、数年前のことは明確にわからぬでしょうけれども、大体どのくらい政府がこれに金を出すものかという点を、大ざっぱに昭和四十二年までを——さしあたり三十八年度は大体どのくらい融資あるいはその他のでこれに政府のお金をお使いになるか、これは大ざっぱな御答弁しかいたただけぬと思うわけですが、それでけっこうですから、お知らせ願いたいと思うわけですが。

○政府委員(中野正一君) 今、先生か

ら御指摘のあったとおりでございます、三十七年度から四十二年度にかけてそれだけの規模のスクラップ化をやると同時に、ビルドをやる、こういうことでございませぬ、相当金もかかりませぬ、その金は、もちろん企業から自分で調達し、あるいは市中金融機関にも期待をしなければいけません、しかし、相当この調達が困難であるという意味合いから、この所要資金については、政府が大いに努力をして、その確保に万全を期するべきであるというところがこの答申案にあるわけでありまして、答申案の数字で申し上げますと、まずビルドのほうであります、設備資金としては三十七年度から四十二年度までに約千七百億、これは大手が約千四百億、中小が約三百億、合わせて千七百億ということを一応見込んでおります。このうちのどれだけが政府かというところは、これは調査団の段階でも、いろいろのことと資料を出して検討していただいたものであります、結局調査団としては、数字はやはり出さないほうがいい、できるだけ政府がこれは努力しない、それから、企業も自分でも努力しない、というふうなことでございませぬ。それから、整備資金のほうでございますが、いわゆる合理化、あるいは閉山に伴う退職金金庫でございますが、これが三十七年度から四十二年度までに約八百億、大手が約六百八十億、中小が約二百二十億ということになっております。これもなかなか調達が困難である、これは整備資金の融資ワクの拡大と、それから償還期限も三年据置の五年均当償還、金利も六・五%に下げなさいと、こういう答申をいただきました。

て、今の据置期間、あるいは償還期間の延長と、それから、整備資金の金利の引き下げについては、すでに実施をいたしました。それから、資金の確保につきましても、今努力をいたしておりました、たとえば三十七年度で申しますと、たまたま三十七年度で申しますと、設備資金のほうは、開業銀行が百二十億、それ以外に近代化資金が約三十億でございます、それから、約五百億は設備資金を政府から政府資金として出す。それから、整備資金のほうについては、三十七年度が百億円追加予算を入れて出して出しておるわけでありませぬ。来年度につきましても、開業資金が百十億、それから、近代化資金が四十億、それから、整備資金が六十億、それから、整備資金を出すと、この整備資金は、われわれ通産省としては、これは不足するということ、ぜひ百億近いものがほしいということ、最後まで折衝を続けたのであります、いろいろの関係で六十億ということになっております。設備資金、整備資金については、そういうふうなことで、今予算のほうの御審議を願っておるわけでありませぬ。

○阿部竹松君 次に、第三点目についてお尋ねいたしますが、つまりその地域経済に影響する部分、こういうことですが、まあ炭鉱は集団にそれぞれの各企業があるものから、これは九州から北海道、常磐、山口、どういふ地域でもこれは影響するわけですが、一例をあげてみますと、北海道の美唄、三井美唄炭鉱、御承知のあの山がもし閉山ということになれば、その辺の町、中小企業はもうなんのこと、学校、郵便局、まあ調査の

派出所まで必要なくなる。これは地域経済に及ぼすところがもう重大な問題なんです、こういうものに対して手当はどのようにやっていただけるものか、その点をお尋ねいたします。

○國務大臣(福田一君) まあ閉山をした場合に地域にどういふ影響があるかという点については、これは影響のない閉山ということとはほとんど考えられないと思うのであります。そこに大小の問題が出てくる。そこで、いづれにいたしまして、まあ第一にそういう場合において、炭鉱に働いておる人の収入が少なくなる、あるいはなくなると、一部なくなる、そうすると、今度はそれに関連して、商売をしてる人の売り上げが減る、あるいは炭鉱自体に貸し上げがあるのにその金が取れない、数え上げてみればいろいろの問題があると思ひます。そこで、離職をされる人に対しては、これはもう御承知のとおり、失業手当というものが出て、そのあとすぐ仕事があれば別ですが、なければそういうものが出る、その後またいよいよ促進手当というふうなものも出るというふうなことは、ある意味で地域経済の面から見れば、いささかその点を緩和しておる。しかし、そういうことですべてが解決しておるのではない。そこで、今度は商売屋はどうなるか。商売屋の場合には、売掛金の問題等があるから、これについて、御承知のように、個人百万円、法人三百万円までの分は何かめんどろをみよ、うという措置をとったわけでありませぬ。しかし、なおそのほかにかくさん持っている人はどうなるかということ、これは目下各方面で研究されておりました、これについてわれわれも研

究いたしておりますが、何らかの措置がとられるのではないかと、いふふうにはわれわれは見えておるわけでありませぬ。それから、今度は自治体はどうなるか。自治体は今度は税金が入らなくなると、非常に今度は要保護者がふえるといふことがあるので、これに対してはどうか。これについては、御承知のように、特別交付金の問題等で相当程度は手厚くみていこうと、こういうことで今やっております。まあ、今度、そういうことをする。それから、今度、そういう産炭地に対しては、先ほど申し上げましたが、工場誘致の問題とか、事業をはかに起こすとかいうようなことも考へる。もちろん閉山する山の経営者は、六割ぐらいの限度においてほかの仕事を見つけて、これにいわゆる就職をさせる努力をする。しかし、そこで就職させなければ、うんとその地域は悪くなるわけでありませぬ、そういう問題は山によっておのづから違ってくると思ひますが、いづれにしても、こういうことについては、われわれとしてはできるだけひとつずつそういう影響が少なくなるような工夫を積極的にやろうというわけで、今いろいろと各方面と連絡をとっておるという段階でございます。

○阿部竹松君 どうも私の聞き違ひか、理解力が足りないかわかりませぬけれども、大臣の御答弁を承っている、その山がもうつぶれてしまったといふことを前提条件にして対策をお考えになつておるようですが、それでないように三項目の条文は解釈ができるわけですか。しかし、その解釈の右せなか左にせんか別として、炭鉱をやめていった人に四百五十円ずつ三年間お払

わゆる相背馳しないかどうか、いわゆるその方針にのっとっておるかどうかということを考えてみますという、どうもわれわれとしては、やはりそういうようなやり方が正しい。いわゆる四百五十円出すようなそういう金、あるいはほかに出しておるような金をつぎ込んでいけば、それで絶対にもう石炭産業が安く、しかも、合理化されて供給されるのだという結論は、調査団でも出しておらないし、われわれの今の考え方でも出てこない、こういうふうに考えておるわけでございます。

○阿部竹松君　石炭を使わぬで石油を使つてはどうか、国内資源は残しておくと、こう言う人もおるといふのですが、まあその人は、確かに石炭は鮮魚と違つて、腐りませんから、これは残しておいても地下資源として残つておるわけですが、日本にわずかな量しかない地下資源を将来の子孫のために残しておけという愛国心からそういう発言をなさつておるものか、それとも、逆に、油をどんどん入れて利潤をあげようというためにおっしゃつてゐるのか、これはわかりませんけれども、それに関連して、工業技術院の資源技術試験所長がおいでになつておると思いますが、石炭の化学の利用についてひとつ伺いをしたいわけですが、現在国でやつてゐるのはあなたのほうであります。あと北炭とか、三井、三菱

るわけですね。今日肥料にも使う、こういう話なんです。全貌をちょっとお聞かせ願いたいと思うわけです。

○説明員(馬場有政君) 化学方面に利用することについてのことでございまして、これは古い方法といましては、御承知のとおり、染料その他は石炭から作られ、現在でもまだ作られておりますが、次第にその方面の用途のほうは、いわゆる石油化学のほうに食われてきておる。で、これはひとえにコストの問題からございまして、そのほか、たとえば肥料方面、これは現在北炭で開発されておることは、たゞいま御指摘のとおりでございまして、これはかつて私どものほうで、石炭に硝酸を作用させまして、そうして肥料と申しまして、肥料の何と申しますか、効果を増進する、それから土の性質を改良する、いわゆる土壌調整剤と申しておりますが、そういったものの基礎研究をやりまして、これが北炭で現在開発されて、開発段階にあるわけでございます。それから、道路の舗装剤でございますが、これは石炭から作りましたコークスと、それから石炭を反応させまして、いわゆる膨潤炭と称しておりますが、アスファルトに類似した性質のもの、性質といたしましてはアスファルトよりもよろしゅうございまして、こういうものをたとえば水道管のパイプその他のさびだめの塗料、あるいは一部道路とかその他の舗装いたしましたところの目地剤、そういった方面に現在実用化されております。こういったところが現在までの段階でございます。これは過去のことでございますが、現在私どもといたし

ましては、さらに新しい用途を開拓しようというわけで、たとえば石炭の主成分といたしましては炭素でございまして、この炭素を有効に利用するといふようなこと、つまり石炭を原料にいたしまして、直接炭素剤と申しておられますけれども、カーボンとかいろいろな材料を作る、こういったことを現在やっております。

○阿部竹松君 将来その石炭を化学に使う見通しについて、もう少し詳しくお尋ねしたいのですが、大体その商品価値があるかないかということ、これはコスト、経済、これに關係するでしょうが、それから、大体商品価値があるとすればどのようなもので、石炭はどのくらい使われるかということをお尋ねしたいのです。それから、鉄鋼に使っている粘結炭、これはアメリカからも入ってきまして、しかし、日本から入らぬで、日本の中で間に合うかどうかというところをお尋ねしたい。あなたのほうで研究なさっておるでしょう。

○説明員(馬場有政君) まず、鉄鋼關係のコークスの關係から申し上げたいと思ひますが、鉄鋼關係のコークスは、御承知のとおり、いわゆる強粘結炭を必要といたします。その他種々の性質といふものは、要求しております。現在、御承知のとおり、外国の強粘結炭、あるいは国内に産出したいたす弱粘結炭、その他外国の弱粘結炭も入っておりますが、そういったものを混合いたしまして原料として、これは御承知のとおりでございまして、現在、われわれといたしましては、現在コークスの原料炭に使われていない

種類の石炭、たとえば非粘結炭、あるいは粘結性の弱い石炭、不十分の石炭、こういったものをできるだけ多く使つてコークスを作るという研究をしておるわけでございます。それに現在日本は、コークスの製造技術に關しましては世界的にすぐれております。これは原料が性質、量ともに不十分であつたといふことのためだと思ひますが、現在そういう非粘結炭をただ単に十分に混合いたしまして原料にする、こういうやり方でございまして、大体一〇〇程度はそういう方法で使うことは可能でございまして。

それから、第二に、そういった石炭を予備処理をいたします。これは予熱処理をいたすわけでございますが、予熱処理をいたしまして混合することによりまして、大体三〇〇％、これは混合いたします石炭の種類によつて変わりますが、およそ三〇〇％くらいまでいけるわけでございます。それから、さらにそういう粘結性の不十分な石炭をまぜまして、あらかじめ押しつけましてやりますと、かたいコークスがで

きるわけでございますが、これでございまして、さらに多くのそういうふうなコークス原料炭に從來使われていた石炭を混合することができるようでございます。しかし、ただいま申し上げた順番に処理費がかかるわけでございます。最後に申しましたようなものでございまして、一番たくさんまぜることができず、ただし、そういう圧搾成型の費用が、現在のところでは一トンに対して千円以上の処理費がかかるわけでございます。こういったしますと、原料炭がそれだけ上がるといふ格好になるわけでございます。た

だいまのところは、今申しましたような方法をいかんして経済的に行なうかという研究に努力をして、その最中でございます。それから、そのほかの用途でございますが、たとえば先ほど申しましたニトロフミンサン、これは先ほどの肥料の促進剤とか、あるいは土壌調整剤に使われるようなもの、これは現在のところ規模も小さいとございまして、生産の規模も小さいところもございまして、どうもやはりトントン当りにいたしますと、現在七、八万程度の生産コストがかかるわけでございます。こういうことは少し高過ぎるという現状でございます。これにはいろいろな問題点がございまして、それが、そういう問題点をどうして克服するか、たとえばその一番大きなコストの中に占めるものは硝酸でございまして、硝酸の消費量をいかにして少なくするか、たとえば空気その他で処理をいたしまして、その後反応させることによつて硝酸の消費量を下げる、こういったことに努力をして、いけるのでござい

ます。○阿部竹松君 通産大臣、今お話を承ると、コストが千円も高い、こうおっしゃるのですから、おそらく八割にしても富士鉄にしても、そういうような方法でやっておりますでしょうね。ドイツでは、私より大臣のほうが詳しいでしょうが、デュッセルドルフに六百万マルクで中央試験所というのがある、数千名の所員を置いて、石炭をどう化学その他に利用しようかという、こういう大規模な試験所があるんです。今試験所長さんの説明を承ったが日本は大体予算をどれだけやっていますか。

○政府委員(中野正一君) これはあとで数字を調べて申し上げますが、石炭局プロパーの試験研究費というのは、本年度で一億数百万円でございます。それで、それよりも三十七年度よりは約倍近くやっております。この金を、今石炭技術研究所というのを各会社で金を出し合つてやっておりますが、そこへ補助金としてやつて、今、所長が申されたように、基礎的な研究は技術試験所でやります、その基礎的な研究を受けて、今度は中間的な試験研究でやります、これを今の石炭技術研究所でやります。その中の一つの大きな研究題目に、今言われた一般炭をコークスの原料として使うというところで、今、所長がおっしゃったような研究をして、これは二番目に言われました予熱処理の方法ですね、一般炭を一定の温度で予熱いたしました、それからコークスにする。そして輸入の強粘結炭の割合を減らして、一般炭をよけい使つて、そして弱粘もよけい使うということによつて輸入炭の需要を減らすことができるというところで、これは試験的には相当成功いたしました。しかし、さらにかまを一本ふやして、三十八年度は、コークスの關係だけで、七千万円の予算で、その半額をやはり政府が補助するという形で続けたい。これは三十六年度から研究を続けております。そういうことでやっておりますわけ

のですか。向こうは六百万マルク、一マルク八十四円ですか、今約五億ですね、日本金に換算して。この石炭の試験所に一体どれだけの金を使っているんですか。予算を通産省はどれだけお認めになつておるんですか。

○政府委員(中野正一君) これはあとで数字を調べて申し上げますが、石炭局プロパーの試験研究費というのは、本年度で一億数百万円でございます。それで、それよりも三十七年度よりは約倍近くやっております。この金を、今石炭技術研究所というのを各会社で金を出し合つてやっておりますが、そこへ補助金としてやつて、今、所長が申されたように、基礎的な研究は技術試験所でやります、その基礎的な研究を受けて、今度は中間的な試験研究でやります、これを今の石炭技術研究所でやります。その中の一つの大きな研究題目に、今言われた一般炭をコークスの原料として使うというところで、今、所長がおっしゃったような研究をして、これは二番目に言われました予熱処理の方法ですね、一般炭を一定の温度で予熱いたしました、それからコークスにする。そして輸入の強粘結炭の割合を減らして、一般炭をよけい使つて、そして弱粘もよけい使うということによつて輸入炭の需要を減らすことができるというところで、これは試験的には相当成功いたしました。しかし、さらにかまを一本ふやして、三十八年度は、コークスの關係だけで、七千万円の予算で、その半額をやはり政府が補助するという形で続けたい。これは三十六年度から研究を続けております。そういうことでやっておりますわけ

ことも聞いておりますので、なるべく
そういうことがないように、われわれ
の行政的にできる限りの範囲でひとつ

優遇して、現地でそれらの人を働かすようにという考え方でやって、そこで、その差は何ぼかという、たとえ地下で働いている者は千五百円に對して、地上で働いている人が千円以下の場合があるわけでありますが、その点について、これは政府としてやる範囲はある程度定められておりますが、仕事の作業場が遠くないとか、あるいは飯場等を作るのに現在の所を使わせてもらおうとか、そういうような便利な所であれば、ある程度縮まるんじゃないかということ、今いろいろ配慮しているのが現状でございます。

○阿部竹松君 二千二百人でもありがたいわけですが、実際問題として北海道で、これは委員長もよく御承知ですが、組夫に使っているだけで、冬がきたら仕事はストップだということ、三カ月や四カ月の季節労働者になってしまふんですね。これではもう二千二百人の炭鉱離職者対策でも何でもなくて、暫定措置の暫定ですよ。これは労働省の担当になるかもしれないけれども、通産省がそういうことをお考えになつていないかという事は、僕はとても了承できないのですが、そういうことについては、行政担当の川島さんときようお伺いしたかったのですが、川島さんがきようはオリビック委員会であられぬということですから、これ以上北海道関係はお尋ねいたしませんけれども、とにかく北海道に行つて雪が降つて、二カ月、三カ月、長くて五カ月もあれば精一ぱい、そこに二千二百人使つていただけるのはけっこうですが、秋になったらお払い箱になつて、そして来年は組がやるかどうかかわからぬ、これは入札でやるのでしょうか。

から、組がやるかどうかかわからぬ、こういうことになつて、ほんとうのニヨン労働者にひとしい労働者を作るにすぎない、こういうことになりまうから、私は、小西政務次官に文句を言うわけじゃありませんけれども、そういう点をひとつ頭の中に入れていただきたい。

その次に、流通機構の面についてお尋ねいたしますが、これは石炭局長、東京で石炭は今一万一千五、六百円より安い石炭はありませんよ。しかし、九州へ行つても北海道へ行つても、三千円の石炭がたふさんある。東京では一万一千六百円より安い石炭はない。最低の石炭が、一かます五百五十円、二かますで一トンですから、一万一千何百円になる。これが東京にくるときには、少なくとも三倍以上です。私は、一人の人が七千円もうけているとはいひませんが、とにかくそういう差がある。流通機構の改革とか、石炭コストの値下げとかいつても、どこに矛盾があるかということをお調べになつたことがありますか。これは決して私の誇大な話でも何でもございませんですよ。五カローで一万一千円以下の石炭はない。ところが、九州へ行つてごらんさい。二千五百円、三千円という石炭がたふさんあります。まるでむちやくちやくです。流通機構の一元化——船をつくる、汽車をつくるというけれども、船をつくつても、コストを下げるのは百五十円か二百円、そんなものでしょう。ですから、そこあたりに通産当局、石炭局がメスを入れていただきたいと思ふんですが、この点はいかがですか。

○政府委員(中野正一君) 流通機構の整備につきましても、今言われました石炭専用船の問題であるとか、あるいは荷役の合理化、そういう点もいろいろ一生懸命やっております。これはある程度予算をとりまして、それから今言われたのは、主として家庭用に使う暖房用炭の話でございます。これは現地の値段もそれほど安くないと思ひますが、しかし、いづれにしても、東京へ持つてくれば一万一千円以上、これは先生御指摘のとおりでございます。これは相当流通機構が複雑になつておりまして、そういうところに一因があるわけでありまして、その点については、有沢調査団も、ぜひともこれは流通の合理化をして、家庭用炭をもう少し下げるべきであるという答申が出ておりまして、その答申の線に沿ひまして、今回も合理化事業団に、そういう流通機構の整備のための援助金を出せるような仕組みにしております。そして、そういう点から今、業界のほうと話し合ひを続けております。ぜひとも通産省としては、流通機構の簡素化、整備を実施したいと思つて、真剣に取り組みつております。

○阿部竹松君 石炭局長、現地はそう安くないとおっしゃつても、現実に安いのですよ。石炭局の課長さんか係の人がいるでしょう。二千六、七百元という石炭がざらにある。自民党の幹事長さんである吉武さんがそこにおられるが、吉武さんに聞いてもらつても、三千円の石炭がありますよ、こうおっしゃるに違ひない。それは御承知おきないかということであればやむを得ませぬが、それが現状なんです。ですから、私は、一人の人が七千円もうけたとは言われぬけれども、何手々も手を

経て、そういう中間層が、炭鉱がつぶれていくというのに利潤をむさぼつていくやつがあるのですから、それを何とか措置できぬものかというのを言つておられる。ここに一つの学校があつて、その学校の隣に炭鉱がある。そうすると、炭鉱が生産した二千五百円、三千円の石炭が、学校へ入るときには六千円ぐらいになつていく。こういうのを通産行政の中で何とか措置できぬものか、こういうことを僕は言つてゐるのです。

○政府委員(中野正一君) 今申し上げましたように、家庭用炭の流通機構というのは相当複雑になつておりまして、そういうところにも暖房用炭の値段の高い原因もあると考へますので、そういうことについて、本年度はまず東京からぜひ着手したいというところで、今真剣に取り組みしております。話し合ひをしていくわけでございます。ただ、私が先ほど申し上げましたのは、やはり一万一千円とか二千円とかの値段と比べるのは北海道における小売りの暖房用炭でありまして、この値段の表は、手元に担当課長持つておられますので、調べてから申し上げます。

○政府委員(小西英雄君) ただいま熱心な阿部君のいろいろな質問があつたわけでありまして、われわれこゝで対決すると、社会党であり、自民党という考え方、政府対社会党という考え方である、いろいろわれわれが一生懸命やった対策についても、これはそういうことになるのでありますが、われわれ北海道に關係がありまして、特に石炭の問題については、同僚議員ともいろいろ話をして、われわれ過去にお

いて、日本が苦難のときに相当寄与した石炭に対する問題等もありまして、ほんとうに美唄等に参りまして、もう目に熱いものが浮かぶような状態で見て参つた建前上、これはただ簡単に政府が糊塗的にやるのだという考え方でなくして、われわれ開発庁は、決してこういう使命がもとめられるわけではありませんが、いろいろ組合員の心情を聞き、何とか微力な開発庁でも意に沿ふるのじゃないかという考えから心配いたしました。たとえば五千人の人がもしここで職を失ふとあれば、一人百万程度の事業、一人あてにすれば五十万の給料と五十万の道具資材ということに大体事業はなるわけ、さういふ意味合いから非常に政府と折衝して予算を拡大し、そうして今、阿部君が言われたように、賃金格差についても何かの配慮をして、二、三カ月じゃなく、これは今後日本の国土に二十年間に相当な土木費用を入れて、今までの土木業者というものは、過去の土木業者でない非常に安定した職場に作り上げる基礎を作ることがわれわれの使命と考へまして、これは十分阿部君や皆さんにお答えしても満足が与えられませんが、われわれは力一ぱい、現地におられて前の給料に近いように、仕事が安定するようにという考え方から、別に全国的にやつたわけじゃないので、開発庁が特に配慮いたしてやつたわけでありまして、この際、建設的な考え方、これは阿部君あたりは、もう石炭の美唄の量がどのくらいあつて、こゝで伸ばしてもこうなると、将来のことでもよくわかつていただいておりますのでありますが、なかなかそれを具体的にこうするとい

うことが、政府といたしましては、われわれ十分にあるわけじゃないので、それはあるというよりは、一応われわれ、特にこの革命的なエネルギー資源をどうするかもできないという建前もよく私ども知っておるわけであります。そういう点から、特に日本セメントのごときは、重油の産地において石炭を使うようなことをしておるというふうなことを強く行政指導をいたして、石炭の需要を確保するようにいろいろわれわれ行政的に強く指導して、一人でも現在の職場にとどまれるようにという考え方でやっておるわけでありまして、そういう点については、先輩である通産大臣も相当配慮いたしておるわけでありまして、なかなかそれに対する満足なあれができておりませうが、今後ともわれわれ、党の立場を離れて、国民という立場から、十分石炭問題と取り組んで善処したいという考え方を披瀝いたしまして、一言私の御答弁にかえる次第であります。

○阿部竹松君 小西次官が言いつ放しで逃げてしまったのですが、私はできないことをやれと言っているのじゃないのです。今も石炭局長にお話をしたように、べらぼうに生産者と消費者、生産する販売価格と消費するコストが違ふから、これは何とかなるのではないかと、いこうと申し上げているのであって、これは通産省の役人が北海道の札幌の通産局にたくさんおるのですから、そうすると、この人たちは一トンドレだけのコストの石炭を使っているか。これはべらぼうに高い。ですから、結局は早く寝なければならぬ。朝は主人が役所へ駆け込む時間を見計らって石炭をたき始める、これが

実態です。これは局長も北海道にもしておられたことがあったとすれば、経験しておられるでしょうが、ですから、その間の中間マージンを、幾つかの手を離るのを何とか排除できぬものか。一例をあげると、米のように、一括電気に納入するとか、あるいは鉄鋼に納入する分はいいわけですが、そういう石炭だけでも三百万トンも四百トンもあるのですから、それを一手に買い取る機関を作つて買う、そうして安く販売してあげるといふことにすれば、同じ六千円の金額を使つても、一トンだけるところが二トンたけるわけですから、いうことですから、そういう方法を講ずることができぬものか、できぬものか。それと、今東京をやるといふお話でしたが、どういう方法でやつて、どれくらいのコストでやられるわけですか。

○政府委員(中野正一君) 流通の面の合理化については、いろいろな対策が考えられるわけですが、今、先生の言われた暖房用炭については、一手買い取り機関というものは、現在通産省としては考えておりません。現在、配給業者の共同化というものを、一種の配給基地というふうなものを東京方面に数カ所作る、業者共同してそういうものを作るということをする際に、それに對して近代化資金を貸し付けるといふようなことを今考えておられて、業界と今話し合ひを続けておられるわけでありまして、できるだけ中間段階を少なくするといふことはどうしても必要じゃないかといふように考えております。

○阿部竹松君 ところが、やらないといふほうをやつていたかと思ふ。○阿部竹松君 次は、現在の貯炭について承りますが、貯炭について、今原因はいろいろあるかと思ふますが、鉄鋼業界の不振が一番影響しておると思ふのですが、この鉄鋼業界の不振、生産規制等は、これからいふべくわけて、重工業局長さんにおいでになっておるといふお話しでしたが、鉄鋼業界の現在とその見通しについて若干承りたいと思ふ。○説明員(熊谷典文君) 御指摘のように、最近の鉄鋼業界の実情というものは非常に悪うございます。これが今後どういう見通しになるかの問題でございますが、先のことでございます。で、的確な判断はなかなかむづかしい感じがいたします。最近の情勢は少し明るくなつて参りましたが、ただ、私どもの感じとしては、この六月ごろまでは、急速に回復するのはむづかしいのじゃないかと、かように考えております。六月以降になりますと、多少下期にかけて回復してくるのではなかろうか、かような感じを持っております。○阿部竹松君 そういふばく然たる御答弁でなくして、次長さん、現在数百万トン貯炭があるわけでしょう、原料炭でね。どのくらい貯炭があつて、六月ごろの明るい見通しがあれば今の貯炭が消化されるわけですか。○政府委員(中野正一君) ちょっと今鉄鋼用の原料炭が幾らあるかという数字は、私のところに資料として持ち合はせてございまして、今聞きましたところ、製鉄会社のほうには、それほど貯炭はないのじゃないか、むしろ山元のほうで相当貯炭はしておること実は事実でございます。全体の数字は私に持っておりますが、ちよつと原料炭についてだけの数字は持ち合わせておりませんので、後ほど調査してお答え申し上げます。○阿部竹松君 たとえば、鉄鋼会社に

なりますのでそういう面は輸入炭の引き取りをできるだけ延ばすというような措置もとりましてやっておるわけでございます。したがって、現在鉄鋼業界でたくさん貯炭があるというように聞いておりません。したがって、六月以降貯炭がこなせるかどうかというのは、むしろ今年よりよいに石炭が消費できるかという問題でございまして、貯炭の消化の問題はあまりないのではなからうか、かように考えております。

○阿部竹松君 鉄鋼業界に貯炭がなく、石炭業界に貯炭があるということ、鉄鋼業界が、御承知のとおり、拒否権を発動しているからでしょう。そうでしょう。ですから、あなたのお話を承ると、その長期取引の約束に従って云々とおっしゃるけれども、その約束の全部ではないでしょうけれども、約束の何十％か協定を破っているから鉄鋼業界には確かに貯炭はないかもしれない。しかし、一方、長期約束に従って生産した会社は、これは膨大な貯炭をかかえて、金利だけでもたいへんなものです。

○説明員(熊谷典文君) 鉄鋼業界の三十七年度の長期取引の数量は、御承知のとおり、六百六十万トンでございます。現在のところ、鉄鋼業界は輸入炭の引き取りをおくらせまして、それをとるべく努力しております。ほとんど私どもの今の推定では、六百五十万トン程度、あるいは六百六十万トンに近い数字が引き取れる、かように考えております。

○阿部竹松君 それでは約束どおり引き取るということがはっきりしておるわけですね。

○説明員(熊谷典文君) さようでございます。

○阿部竹松君 それではそれでよろしいわけですね。しかし、私の聞いていたのは、あなたの御答弁とだいぶ違う。ですから私が心配していたわけですが、次長さんが委員会でご明快な答弁をされるのですから、それは信用します。それで外国炭の引き取りを延ばしておるといふ御答弁ですが、外国炭はどのくらい去年入ってきたか、本年度幾らぐら入ってきたか。それから、引き延ばすということ、外国炭の契約を拒否したのじやなくて、引き取りを延期々々というように持ち込んでいっているのでしょうか、このトン数はどのくらいですか。

○説明員(熊谷典文君) 三十七年度の、これは多少見込みが入るわけでございますが、一応八十万トン程度輸入されるものと、引き取りを延ばしたものが二十万トン程度でございます。

○阿部竹松君 その延ばした二十万トンは永久に延ばせるものですか、それとも、これは暫定的に、暫定々々で延ばしていつかおさめるのですか。

それから、もう一つ、日本炭と石炭の質が違ふわけですから、全部入れぬというわけにはいかぬ場合もあり得ると思うのですが、日本の石炭で製鉄業は全部まかなうというわけにはいかぬのですか。さいぜんからのお話を次長さん承ったとお話のようですが、ああいふ話だと千円もコストが高いという話ですから、無理に日本の石炭を思いますが、その間はどいうことに

なっておりますか。

○説明員(熊谷典文君) 引き取りを延ばしました二十万トンにつきまして、これは契約がはっきりいたしておられますので、これをキャンセルするわけには参らぬかと思ひます。したがって、三十八年度には引き取りざるを得ないと思ひます。

それから、もう一点の、将来外国炭を使わないようにしたらどうか、できないかという問題でございますが、御承知のように、鉄鋼用炭は強粘結炭と弱粘結炭と入れているわけでありまして、弱粘結炭につきましては、御承知のように、豪州から入れているわけでありまして、ところが、この豪州炭は三十八年度からでございますが、当時弱粘結炭が不足でありましたので、業界といたしましては長期契約を相当している面があるわけでありまして、それに即応しまして、豪州のほうにおきましても、港灣を直すとか、あるいは炭鉱に金を出すとかいような措置をそれに応じてとっておるわけでありまして、したがって、私どもといたしましては、国内の石炭をできるだけ使上におきまして、数量はできるだけ少なくしていくように指導はいたしたいと思ひますが、全然これをなくするということとはむづかしいと思ひます。

そのほか弱粘結が入って参りますのが樺太炭が入って参ります。この樺太炭につきましては、日ソ貿易交渉上、相当問題があったわけでありまして、当分入れないというわけで向こうの了解も得ているわけでありまして、これが約十五万トン弱でございますので、こういうものは当分の間入れなくて済む。ただし、豪州炭は、今申し上げましたよう

に、向こうが相当投資をいたしておりますので、数量はできるだけ規制したいと思ひますが、全然なくするということとはむづかしい、かように考えております。

○阿部竹松君 これは石炭局長さんの御答弁が次長さんの御答弁か、どちらになるかわかりませんが、大体あちらの石炭のコストは、現在ではどのくらいで入ってくるわけですか、十三ドルか十四ドルくらいですか。

○説明員(熊谷典文君) 大体五千円見当であります。それで、私どもが国内炭と輸入炭との計算をいたします場合に、その差額は大体八百円程度と考えております。

○阿部竹松君 五千円という、船賃や何か入るのじやないですか。石炭のコストが五千円しますか。

○説明員(熊谷典文君) 五千円というのはCIF価格であります。輸入価格でございます。

○阿部竹松君 その船賃も入るわけじやないのですかと言っているのです。

○説明員(熊谷典文君) 入っております。

○阿部竹松君 そうしますと、ソ連炭は当分取引停止と、こういうことになるのですか。

○説明員(熊谷典文君) さようでございます。

○阿部竹松君 次に御尋ねしますが、特に鉄鋼で生産制限しているのは粗鉄とか厚板、中型型鋼、こういうのが対象になっているわけですね。それらも含めて、鉄鋼業界全般として、六月以降は漸次明るい見通しであると、こういうような御見解ですか。

○説明員(熊谷典文君) 鉄鋼の生産制限は、極端に不況な品種につきましては個々の品種ごとの、また、粗鉄といひますのは大もとでございまして、これで全体を制限する、こういう形になっております。おっしゃいました点でございますが、六月以降につきましては、粗鉄につきまして明るい見通しが多少出てくるだろう、かように申し上げておりますので、全体的に明るくなる、かように考えます。

○阿部竹松君 そうしますと、全体的に明るくなるというわけですが、国の経済は、まあその道の学者にお尋ねしても、九月にならなければ一つの見通しが立たぬとおっしゃっておるわけですね。ですから、私どもは経済に全然不得手ですからわかりませんが、その経済専門の今申し上げた学者各位にお尋ねしてみても、ことしの暮れですね、九月、そういう時期を皆さんしているさるわけですね。ですから、あなたのほうの六月説はどういうところに、簡単でけつこうですが、理由があるのですかね。

○説明員(熊谷典文君) 程度の問題かと思ひますが、私が申し上げましたのは、六月ごろまでは今の状況がそう急速に改善されると考えるのは行き過ぎではないか、六月以降になりますと、じわじわではございますが、明るくなってくる。その明るさがだんだん下期あるいは十二月程度になると増してくる、こういう意味で申し上げたわけでございます。六月から一気に段階的に明るくなる、こういうことを申し上げておるわけではございません。

○阿部竹松君 どうも次長さんのお話を承っていると、六月説ですから、

ればならぬというところでやつて、当時通産省で家を建てるために炭住資金ということで資金を貸した。あわてた経営者、これは石炭々々といっているものだから、この金は払わぬでもよからうなどということでは金を借りて家を建てたところが、全部強引に回収をせしめられたことがあるわけだ。あれと一緒に、国鉄運賃を上げた分は今たな上げになっているはずだが、あの処置はどうするのですか。また、ようやく苦勞して立ち直ったところ、この運賃は払うべきものだといわれれば、いよいよありませんから、あの点についてどうなんですか。

○政府委員(中野正一君) 第一点の、千二百円引きの線をきめてから、資材その他輸送費、まあ賃金等も入ると思いますが、予想以上に値上がりをしてしまして、これが生産コストに与えた影響は、今の資材、輸送費、賃金等、全体で約四百円程度だと思います。もちろんこれはその値上がり分を、能率の向上であるとか、原単位を引き下げるとかいうような形で相当吸収はしております。

それから、国鉄運賃の値上がりは、今のトン当たりの値段でございしますが、約七十円程度でございします。このうちの半分が結局延納になっておるわけでございます。これをどうするかというのはなかなかむずかしい御質問で、今どうしても答えなければならぬということになれば、これは延納ですから、当然三十八年度一ぱいだと思いますが、延納分は、現在中小炭鉱については、御承知のとおり、合理化事業団が保証いたしまして延納されておる。それから、大手については、大手各社が

お互いに保証するということで、これはあくまで国鉄に対して半額の延納措置でございますから、延納の期間が過ぎたら返してもらわなければならぬという事になっておるわけでございます。

○阿部竹松君 延納は知っておりますが、そうすると、それは三十八年度以降払うということですか。今日この時点ですら払えぬために延納措置を講じてもらっておる石炭業者が、三十八年までたまりにたまった額を、また早急に払えぬなどということになると、これがまたまた大問題になってくるように思うのですが、そういうことにならぬですね。

○政府委員(中野正一君) 三十八年度一ぱい延期措置がございします。三十九年度からどうするかという問題になるので、今どうしても答えろと言われれば、延納ですから、延納は払わぬでいいということは言えませんが、払わぬとせよということになるわけでございます。しかし、これは今御指摘になったような問題は確かにございしますから、来年度以降の問題として、これと並行して通産省としてはこの対策を十分検討してまいります。

○阿部竹松君 まあそういう答弁をいたしたと、延納だから、石炭局長が、それはまああとでなくすしにくれましますよと答弁できぬでしょうが、しかし、それにしても、前に一ぺんそういうことがあったものですから、きわめて不安です。今でさえ払えぬ石炭業界が、三十八年までに積みもって、昨年の四月一日から実施したのでありますが、そういうわけで相当な金額になつておるらしい。ですから、措置を

講ずるのであれば、一日も早くやはり講じてもらわなければ、これはきわめて不安があるのですが、それはまだ一ぺんも国鉄当局と話し合ったことはないわけですか。

○政府委員(中野正一君) まだ話し合っておりません。これは国鉄当局といふよりも政府で、もちろん国鉄とも運輸省とも相談しなければいけません。もし方針を定める場合は、政府としてどうするかということも十分研究してからしないと、早急に結論を出すわけには参らないと思ひます。

○阿部竹松君 確かに閣議の決定だけれども、国鉄当局というものは、閣議の決定もなかなか言うこと聞かぬ国鉄一家ですから、今からやっぱ準備をして折衝してもらわなければ困ると思ひます。

さて、その次にお尋ねしますが、火力電気ですね、公益事業局長からお答え願ひます。あれは国鉄の発電所を設けるべきであるというふうな調査団の答申書の中にもございましたが、これはさしせん石炭局長から承ったわけですが、今後の計画はどういうことになつておりますか。

○政府委員(塚本敏夫君) 御承知のように、三十八年度二十五万トン、四十二年度二千二百五十万トン、四十五年度三千万トン、こういうことで引き取りの約束をしておるわけでありま

す。それに見合つて、当然石炭の火力を増設しなければならぬわけでありま

す。ただ、現状におきましては、三十八年度の二十五万トンを各社別にどう分けるかということが、まだ各社内で行

つておる問題がありまして、割当がき

まつておりません。でありますから、四十二年、四十五年、この辺の引き取りというものは、なかなか電力九社内で割当がきまりにくい状況にあるわけでありま

す。ただ、さしあたって三十八年度、これにつきまして石炭火力をどうするかということで、引き取り数

量とは別に、とにかく九社で計画を立ててもらふということ、現在当然これは関西と中部と関東と、これが大体受け持つことになるわけでありま

す。そういうところに対して、少なくとも一つくらいだけは石炭専焼の火力を作つてくれということで現在勸奨いたしております。現在ほかの社で出てきておりますのは、北海道の電力会社の奈井江、それから中国電力の下関火力、これも下関火力とはつきりきまつたわけでありませんが、一応会社から出てきております計画はそういった計画であります。将来におきまして三千万トンの引き取りに應ずるような石炭火力の建設につきましては、至急電力会社で検討しまして計画を立てるよう

に勧奨いたしたい、かように考えております。

○阿部竹松君 各社の引き取りがきま

らぬという御答弁ですが、東電と関電

にきまつたということじゃないのですか。それから、火力と水力とのコスト

社で計画を作るわけであり。今のところ、まだそこまで、各社別にどういう石炭火力を作るかという計画はまだ具体的に出ておりません。出ましたらば資料としてお手元にお届けしたい、かように考えます。

○阿部竹松君 そうですと、九州一カ所、北海道一カ所、三十八年度は。

○政府委員(塚本敏夫君) 三十八年度、現在会社から出ておりますのは中国と北海道、そのほか、われわれとしましては、これは御承知のように、火力を作りますには二年、点火しますまでに早くとも二年かかるわけであり。そういう点で、四十年、四十二年ごろの引き取り量に見合いますためには、早くから相当計画しなければならぬわけであり。また、重油専焼の建設をおくらして石炭を早く作るということも必要なのであります。そういう関係で、現在各社に石炭の引き取り数量を早くきめるように勧奨いたしておるわけであり。

○阿部竹松君 電源開発は水のみやつておるわけですが、通産大臣、電源開発で発電所を作るということはないわけですね。

○国務大臣(福田一君) 御質問が水力発電を含めての意味であれば、これはもう問題はありませぬけれども、火力発電を作らないということとはもちろんございません。

○阿部竹松君 今までは火力をあまうやっておるのですから、今度の場合ですね。

○国務大臣(福田一君) 若松で今やっております。

○国務大臣(福田一君) それは政府委員から。

○政府委員(塚本敏夫君) 発電におきましては、今、大臣からお答えいたしましたように、若松で低品位炭の石炭火力をやっております。ただ、将来電

○阿部竹松君 九州で電気の消費量が減つておるといふことは、石炭鉱山が休山、廃山、閉山になつていくために電気の使用量が減つてくる、こういうふうに聞いておるわけですが、どうですか。

○政府委員(塚本敏夫君) 石炭の電力消費量も減るわけですが、その

○阿部竹松君 次に、離職者の問題について若干お尋ねいたしますが、通産省関係の分です。ボタ山処理を今度やるわけですが、これは事業団がやるということになつておるんですが、事業団がやるということとは、事業団の直営でもできるし、どなたかほかの人を頼んでもできるというふうな解釈がで

○阿部竹松君 事業団のはうでやられるんでは、通産当局がこれはもう行政指導をやらなければなりませんから、あなたのところの考え方が相当などということになる、それは九州はくからもんもんの勇ましいのが出てきたりして、これはたいへんな問題になると思う。これは直営でやらなければ絶対ならぬと思うが、この点はどうですか、局長。

○政府委員(中野正一君) 今通産省では、産炭地域振興事業団にいろいろ要綱を作らしておりますが、要するにこれは炭鉱離職者を常用の形で使うということを考えておられて、それにはやはり請負でやらせまして、しかも、それを今言ったように指名入札、隨意契約でやるようにしたいとい

○政府委員(中野正一君) 産炭地域振興事業団の今法律改正をお願いしておりました、これが通りまれば、さうボタ山処理事業をやらせるといふことで、今諸般の準備を進めておる。今の御指摘の点は、請負でやらせるのか直営でやるのかという御質問だと思ひますが、これは請負でやらせる。しかし、これは一般の競争入札といひますが、そういう形でやつたのでは、結局離職者に安定職場を与えるという、こういう構想であればできておるわけであり。構想であればできておるわけであり。指名入札という形で、どういう形の会社にしたらいいか、そういう点は十分事業団のほうで指導してやらしたいというふうな考えでおります。

○阿部竹松君 事業団のはうでやられるんでは、通産当局がこれはもう行政指導をやらなければなりませんから、あなたのところの考え方が相当などということになる、それは九州はくからもんもんの勇ましいのが出てきたりして、これはたいへんな問題になると思う。これは直営でやらなければ絶対ならぬと思うが、この点はどうですか、局長。

○政府委員(中野正一君) 今通産省では、産炭地域振興事業団にいろいろ要綱を作らしておりますが、要するにこれは炭鉱離職者を常用の形で使うということを考えておられて、それにはやはり請負でやらせまして、しかも、それを今言ったように指名入札、隨意契約でやるようにしたいとい

○阿部竹松君 事業団のはうでやられるんでは、通産当局がこれはもう行政指導をやらなければなりませんから、あなたのところの考え方が相当などということになる、それは九州はくからもんもんの勇ましいのが出てきたりして、これはたいへんな問題になると思う。これは直営でやらなければ絶対ならぬと思うが、この点はどうですか、局長。

○政府委員(中野正一君) 今通産省では、産炭地域振興事業団にいろいろ要綱を作らしておりますが、要するにこれは炭鉱離職者を常用の形で使うということを考えておられて、それにはやはり請負でやらせまして、しかも、それを今言ったように指名入札、隨意契約でやるようにしたいとい

○阿部竹松君 事業団のはうでやられるんでは、通産当局がこれはもう行政指導をやらなければなりませんから、あなたのところの考え方が相当などということになる、それは九州はくからもんもんの勇ましいのが出てきたりして、これはたいへんな問題になると思う。これは直営でやらなければ絶対ならぬと思うが、この点はどうですか、局長。

○政府委員(中野正一君) 要するに、そういうことじゃなくて、炭鉱離職者は、これは技能者なんかについては、やはりそうでない人も入ってくるのはやむを得ないかと思ひますが、炭鉱離職者を安定した形の常用雇用の形で使つておる会社というところで、実際には新しい会社をやはり指導して作らせて、そして、それに仕事を請け負わせるというところが原則になると考えております。まだ、そういう細目については決定をいたしておりませんが、できるだけそういう形にしたいといふふうな考えでおります。

○阿部竹松君 国会で論議しておるとき、きめてしまつて行政府の手におたつてから、今度いよいよ仕事をなさる場合に、国会で論議してきめたときと違つた方向に動く場合がある。ですから、そこあたりを僕はよくお聞きしておきたいと思ひますが、どうですか、百人の事業体がありますね。その中には、ブルドーザーとかトラックは必要でしょうが、そういう特殊技能を持つた者はやむを得ないとして、あとは全部炭鉱離職者である、こういう解釈になりますか。

○政府委員(中野正一君) そういう形の会社に請け負わせるというふうにい

○阿部竹松君 事業団のはうでやられるんでは、通産当局がこれはもう行政指導をやらなければなりませんから、あなたのところの考え方が相当などということになる、それは九州はくからもんもんの勇ましいのが出てきたりして、これはたいへんな問題になると思う。これは直営でやらなければ絶対ならぬと思うが、この点はどうですか、局長。

○政府委員(中野正一君) 今通産省では、産炭地域振興事業団にいろいろ要綱を作らしておりますが、要するにこれは炭鉱離職者を常用の形で使うということを考えておられて、それにはやはり請負でやらせまして、しかも、それを今言ったように指名入札、隨意契約でやるようにしたいとい

○阿部竹松君 事業団のはうでやられるんでは、通産当局がこれはもう行政指導をやらなければなりませんから、あなたのところの考え方が相当などということになる、それは九州はくからもんもんの勇ましいのが出てきたりして、これはたいへんな問題になると思う。これは直営でやらなければ絶対ならぬと思うが、この点はどうですか、局長。

たしたいと思っております。

それから、国会で論議があったことと実際にやることと違うのじゃないかという、そういう例があったかどうか知りませんが、そういうことがないようには私としては努めたいと思っております。

○阿部竹松君 そうすると、結局炭鉱離職者が八割なり八割五分なり入る、こういうことになって、場所は何カ所も、九州でいうと、飯塚市もそうだし、山田市もそうだし、田川市もそうだと、何カ所も一つ一つに当てはめてやるわけですね。

○政府委員(中野正一君) 場所の選定につきましては、一応予算上は、二十三のボタ山の処理のできるという予算の積算になっておられますが、今いろいろ調査をやっておりますが、要するに、事業実施場所は、産炭地域のうちで、炭鉱離職者の多数発生している地域であつて、しかも、処理を必要とするボタ山がたくさんある地域というふうなことで選定をいたしたいというふうに考えております。

○阿部竹松君 これは北海道は入っておりますね。

○政府委員(中野正一君) 二十三ボタ山というのは、九州と、それから常磐地区を一応考えております。

○阿部竹松君 その山の名前はわかりますか、そこで。

○政府委員(中野正一君) これはまだ一応予算の積算の基礎としていろいろ考えておつたので、今まだその具体的な名前はまだ決定いたしておりません。

○阿部竹松君 そうすると、二十三カ所ということになると、まあ筑豊がおもですが、二十三の会社を作るわけですか、事業体を。たとえば博多なら博

多に本店があつて、これは飯塚支店とか山田支店とかいうことになるのか、その点どうですか。

○政府委員(中野正一君) これは今言いました炭鉱離職者が多数発生している地域で、しかも、処理を要するボタ山がたくさんある地域ということで選定したいと思ひます。地域の区切り方等は、なお研究を要すると思ひますが、今一つ案が出てきているのは、長崎県では中小の炭鉱が多いので、これではなかなか会社を作るといってもうまくいかないの、むしろ県が主体になつて公社的なものを作つて、そこにやらしてくれという案も出ております。それから、一地域一会社に限定するかどうかがこれはそれかといつて、一つの地域にするといつて、あまり多数の会社ができても、無用な競争をされても困りますから、そこは適切な行政指導をやつていきたいと考へております。

○阿具根登君 ちょっと関連して一つだけ聞いておきます。どうせまた二二日にお聞きしますけれども、石炭の単価の問題で、これは石炭局長も認めておられるが、東京でトシ当たり一万一千円以下の石炭はない、こういうことを言つておられた。そのとおりなんです。ところが、政府の計画は、もともとこれを立てられたのは、重油八千四百円に対して石炭のコストが高いから、だから千二百円コストを下げるのだと、こういうことでやられたわけなんです。そうして私どもがもらつてゐる資料では、電力会社等には二千五百五十六円で引き取つてもらつてゐるわけですね。そうすると、二千五百五十六円で大会社は引き取つてくれるけれど

も、一般市の中の石炭を必要とする人たちは、その五倍以上、六倍、七倍もの、石炭は、使うものに對しても掘るものに對しても、相当な規制をされてゐる。通産省が、一番犠牲になる一般の人に対してはどういう規制をとつて追放されなければならぬように追放してゐる今日、石炭は、依然として個々人が買つてゐるのは一萬数千円も心配なく、どうでもうけてゐる。石炭業者は千二百円コストを下げるためにきつちやうきつちやうやられてゐる。また、そのしわ寄せで七万人からの人が首を切られて、政府はたくさん金を出して、何とかこれを就職させなければならぬといふ苦勞をされてゐるけれども、それは一体だれに均等にしているか。使つてゐる一般個人にはちつとも均等にしておらない。ちつともよくなつておらない。そうして一番うまくつてゐるのは、その中間でやつてゐる人たちなんです。それならば、一体東京なんかの市場で、小売価格を幾らに目標を立ててゐて、幾らに下げるんだ、これはきつちやんとあるべきなんです。それが出てきて、中間搾取はかくあるべきだといふことが出てこなければならぬ。だから、一体市場の単価を幾らに考へておられるか、そういう点をきつちやんとお聞きしておきたいと思ひます。

○政府委員(中野正一君) 今、先生の言ひは、その五倍以上、六倍、七倍もの高いじゃないか。また、家庭用炭以外のものでいく線が、相手が大口の需要家でありまして、どうしても要請されるし、そういうことになつてゐる。したがつて、それは片手落ちじゃないかといふことも調査団で指摘をされました。その点、通産省としても、今度はどうしても家庭用炭についての流通機構の合理性といふことを取り上げるといふことについては、一応今われわれの目標としては、さしあたり千円程度下げるべきじゃないかといふことで指導いたしたいといふように考へてゐます。ただ、問題は、これは最近でもハウス・コールについては、需要がそう減つていないわけですね。むしろ来年度あたりはハウス・コールはもう少しふえるのじゃないかといふ見通しで、これはもちろん今言つた値段をもう少し適正にしてやるということもやらなければいかぬので、もう少し積極的にそういう流通機構を整理してふやしていこう。家庭用炭も、今まではだいたい横ばいでございまして、したがつて、今言われたように、需要がそれほど落ちないために、そこに安易な態度をとつてゐるのじゃないかと業界が言うこともわれわれ考へておりました。今せつかくそういう点を検討していただいております。

○阿具根登君 これでやめますが、たとえば北海道、あるいは九州から一般家庭用炭を持つてくるとしたならば、これは運賃で相当かかってくると思うのですが、一番近くにありますが常磐等

の石炭が何で三倍も四倍もしますか、何で千円ぐらい下げて事足りると思はれるか、私はこういうところに非常に問題がひそんでゐると思ふのです。少なくとも、コストが三千四、五百円といふことになるならば、今の半分くらいで売つても、私は決して損しないと思ふのです。そうしたら、一般の暖房、あるいはふろたき、こういう人たちは私は喜んで石炭を使うと思ふのです。だから、これは今までの情性で、石炭が何人から何人の手に渡つてきて、そうして實際炭を命がけで掘つてゐる人は首を切られておる、しかも、賃金は御承知のように高くない。ところが、その中間で手も汚さずにうけておる人がたくさんゐるのじゃないか。これを思ひ切つてやらなければだめだと私は思ふのです。そういう点にもう少し力を入れてもらいたいということ、構想をできるだけ早く明らかにしてもらいたい。千円等の問題ではないと私は思ひます。

以上であります。

○政府委員(中野正一君) 今の御趣旨の点は十分取り入れまして、早急に具体化をはかつていきたいというふうに思つております。

○阿部竹松君 四時に大臣は退席されるそうですから、私はこれでやめますが、石炭局長、このボタ山の処理の二十三カ所に働いておる二十三カ所になるかどうかわかりませんけれども、そこで仕事をやる人は、これは私の考へなんです、何人あるかわからぬけれども、四十五以上の人というふうに規制してもらいたい。若い人は、これはほかの仕事を見つけるか、まあ山に残つて働く。やめられる四十五以

上の人は、なかなかよそへ行っても仕事を
見つけることができない。高等学
校一年生か中学校三年生が二人か三人
いて東京で二万五千円もらっても、家
賃で一万円取られて、水道料、ガス料を
取られたら生活ができない。ですから、
われもわれもといってこれに行かれた
のではとても収容しきれませんから、
四十五以上ということにしたいだ
と、十年間あってもその人は五十五歳
になれる、こういうことですから、こ
れは質問でなくて、二十二日の委員会
までに、ひとつ労働省なり、あるいは
産炭地域振興事業団とも御相談なさ
つて、大臣とも相談されて、四十五以上
という線を引くことができるかどうか
ということを一とつ御相談していただ
くことを希望として、お願いしておき
ます。

○委員長(堀末治君) 本件に対する本
日の質疑はこの程度にいたしたいと存
じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員長(堀末治君) 御異議ないと認
めます。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時三分散会

昭和三十八年三月三十日印刷

昭和三十八年四月一日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局